

# 「虚偽の社会的価値」について

井 上 周 八

- 一 田代隆教授の「旧地代論」における「虚偽の社会的価値」把握
- 二 岩城博司氏の「独自の解釈」

『資本論』で展開されている地代論の領域で、いろいろな論点をめぐって論争が行われてきたが、そのなかで最も有名な、かつ難解な問題は「虚偽の社会的価値」をめぐるそれであり、戦前・戦後を通して現在もなお新たな研究論文が公刊されている。最近の労作としては小川浩八郎教授の『「虚偽の社会的価値」について』（『経済学論叢』第二十二卷第二号、昭和五十六年三月）があり、小川教授はこの論稿で従来の諸見解をあらためて検討している。

地代論は『資本論』の事実上の最終部分を構成しており、マルクスの価値理論はこの地代論に結実しているため、地代論上の論争問題解釈にあたっては種々の解釈が登場することになってきた。この拙論は田代隆教授と岩城博司氏のいずれもすぐれた旧稿を改めて取り上げ、両氏の「虚偽の社会的価値」解釈を紹介し、筆者からみて問題と思われる点を検討させて頂いたものである。

一 田代隆教授の「旧地代論」における「虚偽の社会的価値」把握

マルクス「地代論」研究の分野において、「新構想にもとづく理論を積極的に創造すること」を目的と展開された新たな注目すべき論稿は、九州大学農学部田代隆教授が編纂された著書『土地経済論』（お茶の水書房、一九八〇年二月）に所収されている同教授の「新地代論」の基本構想とその展開に関する所説であろう。

田代教授は右の編著の「第一部」の「第一章 既存の地代論に対する再検討」、「第二章 差額地代の本質」、「第三章 新地代論の基本構想」、「第四章 新地代理論の展開」において、教授の「新地代論」（および「新価値論」、「新生産価格論」）を展開されている。このうち「第二章」は田代教授の二五年前の論文であり、教授自身はこの論文を次のように評価し、位置づけている。

「第二章での『差額地代の本質』についての理論的検討は価値論から出発して徹底的な考察をおこなっていると認めることができるか。とんでもない。従来のマルクスにおける価値論はそのままに、価値論自体には直接に何らのメスを入れることなく、たんに生産価格法則ないしは市場価値法則にとどまった段階で考察をおこなっているに過ぎない。すなわち、この段階の考察にとどまりながら、あつかましくも差額地代の本質は真実の価値であり、それ自身の生産部門から生産された価値であると結論づけている。これでは地代の本質を正しく解明したことにはならず、最初の問題提起通りの考察もおこなわれておらず、きわめて不十分な考察であると批判しなければならぬ。不十分というよりも、羊頭をかかげて狗肉を売るようなもので、まさにごまかしの見解であると深く反省しなければならぬ。羊頭をかかげた限り、羊肉を売るのがあたりまえである。それには、地代の本質を価値論のもとで理論的に明確に論

証することが必要である。二五年前は正しく問題提起だけはしたが、価値論にたちかえって地代論を論究することのできなかったことを、ここで果すことが本来の第一の目的である。」(田代教授前掲書、六〇ページ)

したがって第二章は「新地代論」そのものには直接論及されていないところの、いわば教授にとつては「旧地代論」段階の論稿であり、教授の「新地代論」には直接結びつかないだけでなく、教授御自身が「きわめて不十分な考察」であると自己批判されている部分である。しかし筆者は「第二章」は「差額地代の本質」を説明している点では、いわゆる「生産説」的見地に立っているところの優れた論稿であると考え。そこで本稿では「新地代論」の考察に先立って教授が今から二五年前に発表された第二章の論文をまず取り上げて検討し、教授の提起された新地代論そのものの考察は別稿に譲ることとする。

教授は「落流の利用の場合に生ずる差額地代と、農業生産部門に生ずる差額地代とは、前者は平均的(一般的)生産価格に従って、後者は最劣等地の個別的生産価格に従って、それぞれの商品の価値を社会的に実現した結果生じた超過利潤としての地代」(三九ページ)であるとのべている。この叙述自体はそれなりに理解できるのであるが、実は前者も後者も、その理論的内容においては同一なのである。何故なら、後者の最劣等地の個別的生産価格とは、実は土地的条件を捨象したところの一般的生産価格にほかならないからである。

土地的条件は一般的生産価格形成にあたっては捨象される。なぜなら土地的条件(落流、農度など)は独占されうる自然力であり、かつ資本によって自由に創造することができないので、ある特定の企業に独占的に役立つだけであり、土地的条件を自然的基礎とする有利さは、他の企業に採用されて自由に一般化され社会化されることがなく、そのため土地的条件利用企業の商品の個別的生産価格は一般的生産価格の形成に参加せず、一般的生産価格よりもその

個別的生産価格は小となり、その差額を入手することになる。

マルクスは落流の例で差額地代の一般的概念を示し、以下の五点に要約した。

(一) 独占できる自然力(ここでは落流)を利用して工場を生産物の個別的生産価格と落流を利用しない圧倒的多数の工場の生産物によって成立する一般的生産価格との差額は常に差額地代となる。

(二) この差額は、落流(本来的農耕では豊度)という例外的・自然的好条件に基づく相対的有利さから生ずる。

(三) 自然力自体が差額地代の源泉ではなく、ただ差額地代の自然的基礎であるにすぎない。

(四) 土地所有も差額地代創造の原因ではなく、ただ差額地代という形態を超過利潤に与える原因であるにすぎない。

(五) 落流(土地の豊度)は、労働生産物でなく、価値をもたない。落流(土地の豊度)の価格はしたがって資本化された地代であり、不合理な表現である。

右のマルクスの要約の(一)からみても、問題は土地的条件利用工場を生産物の個別的生産価格と、利用しない工場を生産物から形成される一般的生産価格との差額なのであって、教授は落流利用工場では平均的生産価格に従っているが、農業生産部門では最劣等地の生産物の個別的生産価格に従っている、と指摘されているが、最劣等地の生産物の個別的生産価格は実は一般的生産価格にほかならないのである。なぜなら、落流利用工場の場合は、落流を利用しないところでの平均的生産価格に従っているのであり、農業生産部門でも、一般的生産価格は土地的条件を除いたところの平均的生産価格として成立しているのであって、両者の理論的關係は全く同一だからである。田代教授もこの点を「落流や土地のごとく、それ自身が制限条件のもとにおかれ、したがって独占しうる自然力として資本の自由競争

を阻止しているという特殊条件のもとでは市場価格を律するものは『独占しうる自然力』に関する限り平均ではなく個別（最劣等の生産性をもつ限界点）にならざるをえない」（五一ページ）とのべ「土地的条件「限界原理」であること」を指摘されており、したがって資本的条件では平均的原理であると理解されているのである。この点は裕正夫教授によつて早くから指摘されており、筆者はかつて次のように教授の所説を引用し次のように述べたことがある。

「ところで問題は、この無償の自然発生的生産力が、さらに誰にでも利用可能な無限の自然力——日光、引力、蒸気の弾力性等——と、本来無償の自然力であるにもかかわらず、有限な独占しうるものであるため、一定の社会的条件のもとでは無償で使用しえない有償の自然力（「土地」とに区別されるという点である。それゆえ生産諸条件は、これを資本が自由に無償で利用しうる諸条件と、資本の自由に創造し利用しえない有限な独占されうる自然的条件とに大別できる。たとえば裕正夫氏は前者を資本的条件（あるいは経営的条件）、後者を土地的条件と名づけ、次のように述べている。『ここに最劣等なる生産諸条件とは、厳密には「最劣等の、すなわち何らの地代をもたらさざる土地」の意味であつて、いわば土地的条件の意である。ひろく生産諸条件というときには資本から独立せるものとしての土地的条件のほかに、資本自らが造り出しこれに従属する諸々の経営的諸条件をも含みうるのである。したがつて農産物の場合にも、土地的条件と経営的諸条件とがいろいろな仕方で結合しうるのであつて、たとえば最劣等地における農業生産も種々なる程度における、したがつてより、優良な経営的条件をもちうるわけである。しかしかかる経営上の諸条件の優劣の差異は、人為的経過の性質なものであつて、直接には地代とは無関係である。したがつて当面の問題についていえば、われわれは経営的諸条件の差異はこれを捨象すべきであり、いわばそれはすべて同一であると同提しなければならぬ。問題はただ土地的諸条件の差異にのみ限定されるべきである。しからはここにいう土地的条件と

は何か。差額地代に関するかぎりにおいては「相等しい面積の種々なる土地に充用せられたる等しい大きさの資本から生ずる不等の諸結果」が問題である。これらの不等な諸結果を生ぜしむる、一般的な、資本（すなわち経営的諸条件）から独立せる原因としては、土地の自然的豊饒性と位置とがあげられうる。われわれは以下後者を考慮外におき、前者のみをとりあげることとする。したがって土地的条件とは、ひとまず土地の自然的豊饒性のことである。』（『日本農業の諸問題』三〇七ページ）（『経済学——解説と研究——』（文真堂、三〇二ページ）

しかしここで問題としなければならないのは田代教授が右の引用に続いて述べている次のような「虚偽の社会的価値」の理解についてである。

「しからばどうしてマルクスは、この偏倚法則<sup>(1)</sup>下に生産された、より豊度の高いところからの特別剰余価値（超過利潤）を『虚偽の社会的価値』と規定したのであるうか。マルクスの平均原理を貫く価値法則ないしは生産価格法則——資本の自由競争——を前提としたところから生じたのではないか。ひるがえって、『独占しうる自然力』、それが資本の自由競争を必然的に阻止し、したがって平均的な生産価格によっては市場価格を律することはできなくなるといふ具体的な偏倚法則を前面におしだす限り、そこには『虚偽』性は消滅して、『真実』の価値となるのではないか。」（同上）

つまり資本の自由競争が土地という「独占しうる自然力」によって阻止されて成立するという点（偏倚法則という点）からすると「虚偽性」は消滅し、「真実」の価値となる、というのが教授の見解なのである。

しかし右の所説には一つの誤解が前提となっているように思われる。それは教授が「価値」について、「真実の」と「虚偽の」二つの価値を対比して論じている場合、あたかもマルクスが「虚偽の社会的価値」とのべていることか

ら、これをそのまま「虚偽の価値」とマルクスが述べているかのように理解されている点である。マルクスが「虚偽の社会的価値」とのべているのは「虚偽の価値」という意味であろうか。否である。このことを正しく把握することは「虚偽の社会的価値」論争解決のための不可欠な事項である。

(1) 田代教授は「独占しうる自然力」、たとえば落流とか土地農度の差などによって、いわゆる土地的条件に関して限界原理が成立することを「一般的価値法則に対して偏倚を起す」(五五ページ)とか、「市場価値法則は偏倚を受け、ついに市場価値は平均より個別(限界)に移る」(四四ページ)と理解されている。しかし私は「独占しうる自然力」によって市場価値が最劣等の生産物の個別的価値によって規定されること、このことこそが、市場価値法則の偏倚ではなく貫徹そのものであると理解する。マルクスも「虚偽の社会的価値」に論及している問題の箇所では、市場価値による規定によって「虚偽の社会的価値」が発生すること、また市場価値法則の貫徹によって「虚偽の社会的価値」が成立するということをのべている。ただ市場価値の規定、市場価値の法則が土地的条件によって、通常の場合とその貫徹形態を異にすることを「偏倚」という用語で理解しているなら、同じ内容を異った用語で理解しているだけのことになろう。この場合にはマルクスに即した用語を使用するのが正しいであろう。マルクスには「偏倚」という表現はこの場合にはない。

筆者の理解は右の田代教授の所説とは異なり、土地生産物の市場価値は「虚偽の社会的価値」であると同時にそれがそのまま「真実の価値」であるという理解なのである。この点についてはすでにいくたびか「私見」を発表してきたが以下改めて述べることにする。しかしそのまえに田代教授の所論をさらにみておこう。

教授は虚偽の社会的価値を正しく理解することが、差額地代の本質を把握する鍵であると、差額地代の一般的形態から始め、次でより厳密な意味における本格的差額地代への推移をかなり詳細に分析されている。そして差額地代の一般的形態の考察の最初において、マルクスという虚偽の社会的価値としての差額地代を正しく把握することのできる端緒的契機をみい出すことができたとしていう。「落流の利用によって生ずる一般的差額地代は、市場において

平均的生産価格によって自己商品を販売しながらも、なおそこに実現されるものは強められた労働より生ずる特別の剰平余価値としての超過利潤である。」(五〇ページ)

田代教授は差額地代は「強められた労働」によって生ずる「真実の価値」である、と繰返し述べておられる。それは基本的には全く正しい解釈であるが、工業の場合の「強められた労働」は、いわば「弱められた労働」の裏付をもち、したがって、特別な場合(市場価値の特殊規定の場合)を除いては、個別的价值の総計と市場価値の総計は一致する。これに対して、農産物の市場価値は、土地的条件によって「強められた労働」となっているが、土地的条件による「弱められた労働」というような裏付けがなく、したがって、個別的价值と市場価値はそのトータルにおいて不一致である。この点をどのように理解するかが、いわば差額地代論々争の核心的問題点の一つであった。そしてこの点を積極的に説明しなかったところに「生産説」の限界があった。「生産説」の代表者とされている山田勝次郎氏も、差額地代は「強められた労働」によってつくり出された価値である点を繰返されたが、「流通説」の代表者・向坂逸郎氏は「九官鳥は歌う」として山田説を否定し、批判した。しかし、その向坂氏の「流通説」自体も農・工生産物の不等価交換説という致命的誤りをおかしていたのである。

さて田代教授はこの特別の剰余価値としての差額地代は、落流を独占することができる特定の資本が特別に平均水準以上の生産条件を独占することができるが故に生ずるのであって、資本制生産社会の無計画性のもとでは、生産価格の平準化は資本の自由競争を阻止している落流の利用部分だけは排除されている、とのべ「したがって生産価格を規定している平均的生産条件(平均的生産力)はそれだけ社会的に押下げられた水準にとどまっている。かような一般価値法則からの偏倚現象は、一国の電気生産部門の圧倒的多数が蒸気機関によって運転せられ、その中の少数のもの

のが落流によって運転される場合には、少なくとも量的にはいまだ余り問題とするに足りないことであるが、次第に落流の利用が増加し、ついには一国の圧倒的多数が落流の利用によっておこなわれる場合、次第に偏倚が量的に拡大し、さらに一国の当該生産部門の全部が落流の利用によって運転せられる場合には——それはまったく農業生産部門と同一の形態（姿容）をとるのであるが——かかる具体的な社会現象のもとで生産がおこなわれると、前述の偏倚現象はますます拡大して質的变化を起し、これまでは平均的生産価格が調節的な市場価格を形成していたものが、必然的に最劣等地の個別的生産価格によって規定されるようになる。」(同上)と述べている。

ここでも「平均的生産価格」がイコール「最劣等地の個別的生産価格」であることが見落されている。その理由は生産諸条件の理解の仕方にある。価値の大きさを規定する生産諸条件が「社会的・標準的」であることをマルクスは『資本論』首章で述べているが、この生産条件のなかには「土地的条件」を含ませることはできないのではなからうか。「落流の利用部分だけが排除されて平均的生産条件はそれだけ社会的に押し下げられている」という田代教授のなかにこの点の誤解が示されている。「平均的生産価格」はあくまでも資本的經營的生産諸条件によって規定されるのであって、落流や豊度は除外される。だから土地的条件がゼロの最劣等地や落流を利用しないところで「平均的生産価格」が成立するのである。つまり教授も別な箇所ですく指摘されているように、「土地的条件・限界原理、資本的条件・平均原理」というのがマルクス価値論の土地生産物への貫徹の仕方なのである。それは決して価値法則、市場価値法則の偏倚ではない。逆に土地的条件についても「平均原理」であるなら、その時こそ偏倚というべきなのである。

そして右の引用に続いて教授は前述のように落流地代と農耕地代の差異を指摘されたのであったが、この両地代は

差額地代としては基本的に同一性質のものである。だが、それにもかかわらず勿論両者に差異点があることはいうまでもない。このことを教授は価値論の基本的説明から始めて以下の如く説明される。

「マルクスにおける価値の実体をなすものは抽象的な人間労働である。しかしそれはけっして観念的なものではない。商品生産の現実を通して、資本の自由競争、あるいは具体的にはその阻止条件を通して社会的・平均的なものが一貫して貫かれている。それ故に、マルクスの価値論は具体的な生産価格法則の展開、さらにいえばその偏倚法則（地代論）の展開を前提として、それが抽象化された理論を出発点としている。この意味からすれば価値論の中には一般的な生産価格法則、そして地代論が具体的に発展する要因を内蔵していることができる。市場価値が資本の自由競争あるいはその抵抗条件のもとでいかなる外観をとろうとも、その具体的な展開過程の内部的本質と内部的姿容を正しく認識しなければならない。そして、土地や落流の作用による資本の自由競争に対する抵抗条件からうちだされた『虚偽の社会的価値』についてもその源泉を明らかにしなければならない。そのことは価値論の理解を深めると共に、現実において価値論が具体的にいかに展開しているかという点を実証することにもなる。この価値はどこからどうして生産され、どこからどうして発生するのであろうか。

そこでこの問題を解決するために価値とは何かということから始めよう。価値とはそれぞれの商品に対象化された人間労働量である。価値が労働量によって決定されるとすれば怠惰であり不熟練であればある程、その商品を生産するためにそれだけ多くの時間を要するわけであるから、それだけ価値が多いようにみえるかも知れない。しかしながらマルクスはいう。『価値の実体を形成する労働とは、等一なる人間労働、換言すれば同一なる人間労働力の支出を謂うのである。商品界の価値全体の中に表現される社会の総労働力は、無数の個別的労働から成り立っているが、

茲では総べて一様なる人間労働力と見做される。而してこれらの個別的労働力の各個は、それが社会的の平均労働力たる性質を有し、また斯くの如き社会的の平均労働力として作用し、従って一商品の生産上に、平均的或は社会的に必要な労働時間のみを要する限り、いずれも皆同一なる人間労働力である。而してその社会的に必要な労働時間とは、現在における社会的に標準を成す生産条件と、労働の熟練及び能率<sup>イタ</sup>の社会的平均程度とを以って、何等かの使用価値を生産するに必要な労働時間を指すのである。』(『資本論』第一分冊、改造社版、九頁) そこでこれを簡単に要約すれば、価値はその社会における平均的生産条件のもとにおける社会的・平均的人間労働量によって決定されるといえよう。それは、いうまでもなく個別的価値ではなく社会的価値である。(五一〜三ページ)

右の叙述で疑問なのは価値の質と量が明確に区別されていない点である。「価値とは商品に対象化された人間労働量である」とのべ、次に怠惰、不熟練の問題に移っているが、「価値とは商品に対象化された抽象的人間労働」であり、その大きさを問題とすると「社会的必要労働時間」で測ることになり、そこで怠惰の問題も出てくるのではなかろうか。

次で教授は資本制社会の考察に移る。

「資本制社会において具体的にその生産条件を決定し支配するものは主として資本である。一般に生産手段は資本によって自由に生産することができるし、その採用も資本にとって自由である。かような条件のもとでの資本の自由競争は生産条件をつねに可変なものとする。『例えばイギリスに於て蒸気機関の採用された結果、一定量の糸を織物にするのに恐らく従来の労働の半ばを以って事足るようになったであろう。イギリスの手織工は、その同一の仕事に対して事実上従来通りの労働時間を要したのであるが、彼れ自身の労働一時間の生産物は、今や半時間の社会的労働

を表現するに過ぎなくなり、随って従前の価値の半ばに低落したのである。』(『資本論』第一分冊、改造社版、九頁) かなような生産条件を左右する蒸気機関などの採用は資本の自由競争によってもたらされる。その結果として生産力を増大し、その作用によって人間の労働力は相対的剰余価値をより多く生産することができる。しかし、これと平行して商品の価値したがって社会的価値も低下することになる。『相対的剰余価値は労働生産力の発達に正比例して増大するのであるが、商品の価値はそれに反比例して低下するのであるから、同一の行程が、一方では商品の価を安くすると同時に、他方にはその商品の中に含まれている剰余価値を増大することになる。』(『資本論』第一分冊、改造社版、二九八頁)

一般的な地代理論を展開した落流の利用の場合はこれらの関係はどうなるであろうか。前述した通り、この場合の平均的生産条件は圧倒的多数の蒸気機関のみの平均としてとらえなければならない。そこでは、それ以上の生産力をもつ落流のもとでは特別の超過利潤を生みだすことができる。この超過利潤はより優秀な蒸気機関を採用する場合にてでくる超過利潤とは異なり、落流が資本の自由競争に抵抗するという特異性のために、そこから出てくる超過利潤は固定化し(利潤の平準化に参加せず)それが地代となる。落流は制限されているために独占しうる自然力となり、資本の自由競争に対して阻止条件として作用する。これがために落流の利用は労働の生産力を相対的に増大することはできても、優秀な蒸気機関を採用した場合のように、それによって平均的な生産力水準を資本の運動と共に自動的に高め、社会的価値(さらに平均的生産価格)を低下せしめるような生産力の絶対的増進(社会的増進)を果すこととはできない。さらに引用したマルクスの論述において、優秀な蒸気機関を採用した場合、一方では商品の価値を低めると同時に他方では剰余価値を増大することになると指摘されているが、落流の採用のもとでは後者を果すことができる

が前者を果すことはできないのである。ここに見のがすことのできない一点がある。」(五三〜四ページ、ゴチ——井上)

ここに教授の指摘されているように落流地代と農耕地代の差別性がある。マルクスが『剰余価値学説史』で土地的条件によって発生する超過利潤(差額地代)は「高い生産物価値」から生じ、工業のそれは「安い生産物価値」から生ずるという意味をのべているのは以上の意味においてであった。次で教授は更に説明を続けられる。

「いまだ一国の電気生産<sup>(2)</sup>の圧倒的多数が蒸気機関によって運転せられ、残余の少数が落流を利用してに過ぎない段階においてはその偏倚はわずかである。たとえその偏倚はわずかであっても、いままでは平均的な生産条件というものは、まさしくその生産部門における全体の平均であった。それが、独占しうる自然力である落流利用部分はそのれから除外されなければならないという点できわめて重要である。さらに落流の利用が増大すれば増大するだけその偏倚は拡大し、前に指摘したごとく、ついに一国の電気生産の全部が落流によって占められる段階を想定すれば——それは農業生産とまったく同じ条件のもとに置かれるのであるが——ここでは独占しうる自然力としての落流あるいは農地に関する限り、それらの平均的条件ではなく最劣等(限界)の生産条件によって生産される商品の個別的価値ないしは個別的生産価格によって社会的価値ないしは市場価格は規制されることになる。いうまでもなく、かくのごとき偏倚を起す要因は『独占しうる自然力』を生産手段として採用しなければならぬものみに限られ、その他の生産手段については依然として平均原理は貫かれているのである。したがって、マルクス批判者達の平均原理から限界原理への移行という指摘も、それはあくまでも全面的な現象ではなく、『独占しうる自然力』という特定の性質をもつものが生産手段の一つとして採用された場合に、それだけに限られた現象であるという点をまず第一に正しく認識すべきであろう。第二には、一部(特定の生産手段のみ)とはいえ一般的価値法則に対して偏倚を起すのはどうして

かという点を明らかにする必要がある。この点についてはしばしば指摘したごとく、その生産手段が『独占しうる自然力』という特別の性質をもっており、資本の自由競争に対して抵抗条件として作用し、そのために価値ないしは生産価格を規定する平均的な生産条件が偏倚するからである。すなわち、その平均的な生産条件（平均的な生産力）が必然的に社会的におし下げられるからである。その実態について、前述した通り落流利用の量的変化を織りまぜながら考察したわけである。すなわち、落流利用が少数の場合は平均生産条件がおし下げられる程度は弱く、落流利用の増加と共におし下げられる程度は強く現われ、ついに一国の電気生産の全部が落流の利用によって占められるようになる。と、蒸気機関の平均生産価格から最劣等の生産性をもつ落流の個別的生産価格によって市場価格は調節されるようになる。この平均から個別への推移の事情については何等の論理的飛躍もなく、スムーズに移行できることは前に指摘した通りである。かように一国の電気生産の全部を落流の利用によって占めた段階を想定してみたのであるが、この状態がまさに農業生産の実態と同じである。そして、そこでは最劣等地の個別的生産価格によって市場価格は律せられる。それ以上の豊度をもった土地においては自然に最劣等地よりも生産性は高く、そこに投下された労働は『強められた労働』として作用し超過剰余価値を生みだすことができる。この超過剰余価値は落流の場合と同様に平均利潤の形成に参加し、平均的な生産価格をおし下げる作用をもっていないがために、超過利潤となり、それが差額地代となる。したがって、この差額地代の本質は決して『虚偽の社会的価値』ではなく、『真実の価値』でなければならぬ。』(五四～五ページ)

(2) 田代教授は「落流利用工場」を「石炭を利用した電気企業」と落流を利用した「電気企業」(三二ページ)とか「電気生産部門」(三八ページ)、「電気商品」(四二ページ)の生産とも述べている。しかし、石炭を利用して発電するのか、落流を利用

して発電するのかわという区別はあるが、落流の利用工場の生産物が「電気商品」に限定され、またその企業群が「電気企業」や、「電気生産部門」に限定されなくともよいのは当然であろう。つまり落流利用工場の生産物はどのような「生産物」であつてもよく、どのような「生産部門」であつてもよい。この点で田代教授が「電気商品」と限定しているのは不思議でならない。

また、教授は、落流利用が蒸気利用工場より「生産性」が高く、この結果超過利潤が発生するとされているようであるがこの点はどうか。両者の生産性は全く同じであっても、落流は無償であり、蒸気は有償であるため、落流利用工場の個別的生产価が一般的生产価より低くなり、その差額が超過利潤となつて、落流利用工場主へ入手されるのである。ここでは動力費が無料か有料かの問題であつて、この点で落流地代は「豊度」ではなく「位置」に起因する差額地代とその性格を同じくしている。

右の説明をみても教授が「土地的条件」限界原理、資本的条件「平均原理」というマルクスによる差額地代の説明と同様の正しい立場で、その理論を展開していることは明瞭である。ただ賛同し難いのは最後の「この差額地代の本質は決して『虚偽の社会的価値』でなく、『真実の価値』でなければならぬ」というその理解の内容である。この点を田代教授は次のようにも述べておられる。

「しからば何故に三六〇は『虚偽の社会的価値』であると規定しなければならないかという問題が残る。市場価値を規定する抽象的な社会的平均的生产条件は具体的には資本の自由競争によつて平準化過程をたどる。即ち同一生産部門内には種々の個別的生產条件によつて生産がおこなわれているのであるが、資本の競争はよりよい生産条件を實現する方向へと延びていく。かかる資本のより高い利潤を求めての自己運動は、諸商品の生産条件を平準化していく傾向を生むと共に市場価値を平均的なものとして成立せしめる。しかるに土地に関してはこのような平均化が阻止されるがために平均は社会的に押下げられ、最劣等地の生産条件によつて農産物の市場価値は規定されることになる。

「虚偽の社会的価値」について

これもまた資本が自己を貫徹することによって生みだされる論理なのである。このように農業生産部門においては、一般的な市場価値法則は必然的にモディフィケーションを受ける。即ち平均的生産条件のもとで市場価値が規制されなければならないにもかかわらず、土地に関する限り、そして、そこでの生産物である農産物に関する限り最劣等地の生産条件が市場価値を規定する。かかる偏倚法則の下に打出される価値であるが故に（特別剰余価値としての差額代は）、一般的な市場価値法則を貫く限りあるいはその法則を前提とする限り『虚偽』でなければならない。マルクスもまた一般的な市場価値法則を前提として三六〇を取り出したのである。そこで、その前提に立てば『虚偽』であると規定したことは当然であるといえよう。（五七ページ）

このように田代教授は一般的市場価値法則貫徹の見地からすれば、差額地代は「虚偽の社会的価値」であるが、一般的市場価値法則が偏倚している見地から見れば「真実の価値」であるとされている訳である。

つまり田代教授は、後者の見地に立つならば差額地代の本質は「虚偽の社会的価値」でなく、「真実の価値」であり、その理由は、「最劣等地の生産条件が市場価値を規定する」という「偏倚法則」の下に打出される価値だからである、と理解されているのである。

しかし、マルクスは差額地代の本質——と同時に農産物の価値<sup>3</sup>——は「虚偽の社会的価値」であると同時に「真実の価値」であるとのべているのであって、このことはマルクスの問題の箇所での次の叙述からも明かである。

「一〇クォーターの現実的生産価格は二四〇シリングである。これが六〇〇シリングで売られるのであって、二五〇%の高すぎである。一クォーターの現実的平均価格は二四シリング、市場価格は六〇シリングであり、やはり二五〇%の高すぎである。」

これこそは、市場価値——資本制生産様式の基礎上で競争を媒介として自らを貫徹する市場価値——による規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値を生み出す。この虚偽の社会的価値は土地生産物を支配する市場価値の法則から発生する。」

つまり一〇クォーター六〇〇シリリングは市場価値であり、それは土地生産物を支配する市場価値の法則から発生しているのである。そして虚偽の社会的価値も市場価値の法則から発生しているというのがマルクスの見解であり、土地生産物の市場価値がイコール虚偽の社会的価値というのがマルクスの述べていることなのである。

(3) 「虚偽の社会的価値」は三六〇シリリングという差額地代部分についてのみ該当するものではない。「虚偽の社会的価値」は、単に三六〇シリリングの差額地代部分のみではなく、一〇クォーターの六〇〇シリリングという市場価値全体が「虚偽の社会的価値」なのであり、したがって、この六〇〇シリリングのなかの三六〇シリリングも、「虚偽社会的価値」なのである。

田代教授は三六シリリングの差額地代に関して、一方でそれは「真実の価値」であり、「虚偽の社会的価値」ではないとのべ、その理由は偏倚法則の下に打出される価値であるからとされているが、この点をどのように理解すべきであろうか。

右の田代説(旧地代論)には山田勝次郎氏を先達とする「生産説」の限界がそのまま引継がれているといえよう。

ここで山田説の限界を改めて指摘するなら、それは次の二点に要約できよう。

(1) 山田説は、差額地代は「強められた労働」によって成立する真実の価値であるとそれ自体正しい主張をされた。しかし「強められた労働」が工業生産部門で成立する場合、それは「弱められた労働」がその反面において存在し、したがって、その部門の個別的価値(個別的生産価格)と市場価値(市場生産価格)は総計において一致したので

あるが、差額地代の場合、「弱められた労働」が存在せず、総計においても不一致(表一の例では三六〇シリリングの高過ぎ)である。この農業と工業の差異についての積極的な説明が価値論の発展として山田説によっては与えられていなかった。

(2) 「虚偽の社会的価値」を「不当な社会的価値」と訳出したことにも見出されるように、この場合の社会的価値を、マルクスが『資本論』で展開した。価値→社会的価値→市場価値における社会的価値と混同していた。

そして、田代説もこの(2)の誤りをそのまま受けついでいるといわざるを得ない。すでに綿谷越夫教授が「資本主義成立における農民層分解の古典的意義」(『農業総合研究』第八巻第四号、昭和二九年)で明らかにしているように「虚偽の社会的価値」Ein falscher sozialer Wert という場合の「社会的価値」は gesellschaftlich Wert であり、差額地代部分を含めて六〇〇シリリングは gesellschaftlich Wert としては falsch である。ただ綿谷説は右の指摘をされて、論争に寄与されたが、sozialer Wert としては「虚偽」であるが、gesellschaftlich Wert としては真実である、という点については、残念乍ら正しく把握されなかった。

以上で田代教授の「旧地代論」についての筆者の賛同し難い若干の点について考察を終ることにする。地代論研究の先輩である教授から学ぶべき諸論点を捨象し、疑問点についてのみ論及した非礼を御寛恕願いたい。

さて最後に教授の「新地代論」について一言ふれておくと、教授はその「新地代論」によって「虚偽の社会的価値」の問題は基本的に解決できるといわれる。すなわち次のように述べておられる。

「かような考察をおしすすめることは、もう一つ重要な意義をもっている。それは、価値論のもとで地代についての抽象的(より基本的)法則を確立することができるならば、長い間の論争点として、いまなお未解決のままに論議

が続けられ、ますます深みにはいりこんでいる地代の源泉（本質）をめぐる問題点が、論争の余地を残すことなく価値論のもとで基本的に解決することができるようになるからである。そのことによって、『虚偽の社会的価値』というマルクスのきわめて不明確な規定が氷解することになるであろう。」（二〇ページ）

田代教授の「新地代論」は『資本論』の首章から展開される価値論、更には生産価格論においても、土地的条件（独占されうる自然力）を捨象せずに考察し、差額地代を問題にしなければならないという主張であって、差額地代を農業部門においてのみでなく、商業や工業においても考察せよという説である。それ故、田代教授の「新地代論」は落流地代や農耕地代で明かにされた差額地代の問題を、価値論の最初から問題にするという立場であって、問題そのものは単純商品段階での価値論から取り上げられていようと、何ら変りがなく、そのような場合でも差額地代が成立し、最劣等地での商品の個別的価値が市場価値を規定することを明らかにされているのである。

しかし、『資本論』首章の価値論から土地的条件を捨象せずに考察すること、マルクスのように『資本論』の第三巻の事実上の最終部分で土地的条件を導入して「地代」を問題とする考察方法とは、どのような違いがあるのであろうか。また『資本論』の首章の価値論から、そして更には第三巻の生産価格論から土地的条件を捨象せず考察する田代教授の「新地代論」によって「虚偽の社会的価値」をめぐる論争は教授のいわれたように最終的に解決されるのであろうか。田代教授の「新地代論」の考察は稿を改めて試みたい。

## 二 岩城博司氏の「独自の解釈」

岩城氏の所説を筆者はあえて「独自の解釈」とよばせて頂く。その理由は氏の所説が、いわゆる「流通説」では全

くないが、といって「生産説」でもなく、強いていえば、土地所有の介入による農業での市場価値法則の貫徹によって成立する社会的実体説ともいふべきものだからである。以下では氏の論稿の他の諸論点の二つについて問題にすることはせず、「虚偽の社会的価値」理解を中心に紹介し検討することにした。

岩城氏は労作「市場価値の法則と『虚偽の社会的価値』」の「結論」のなかで次のようにのべている。

「以上にみてきたところから明らかのように、差額地代に転化すべき超過利潤の実体は、特別剰余価値にほかならない。ただしこの特別剰余価値は、その実体がたんに農業部門の労働者から搾出された不払労働によって規定されるだけではない。よりいっそう重要なことは、ここではさらに土地所有関係が介入してきているのであって、資本の分析にとって画竜点睛たるべきこの社会関係こそ、その社会的実体にほかならないということである。そこでは労働の社会性は、土地生産物を支配する市場価値の法則において貫徹されるのであり、そこから生ずる『虚偽の社会的価値』に規定されることによってこの特別剰余価値部分の大きさも、この部門の社会的必要労働時間総量と個別的労働時間総量との差額として決定されるのである。

したがって、『この特別剰余価値部分は、農業部門において生産されたものである』とする見解の奇妙さが理解されよう。なぜなら、それを生み出すものは、資本主義的生産様式の基礎上で貫徹する競争の基本法則そのものであり、それを規定するものは、土地生産物を支配する市場価値の法則以外ではありえないからである。」(福島大「商学論集」三八―三、一九七〇年二月、六六ページ)

右の結論の論旨を簡条書きにすると、

- ① 差額地代に転化すべき超過利潤の実体は特別剰余価値にほかならない。

② ただしこの特別剰余価値は、その実体がたんに農業部門の労働者から搾取された不払労働によって規定されるだけではない。

③ 土地所有関係こそ差額地代に転化すべき超過利潤の「社会的実体」にほかならない。

④ それ故差額地代に転化する特別剰余価値部分は、農業部門において生産されたものであるとする見解は「奇妙」である。なぜなら差額地代を生み出すものは、土地生産物を支配する市場価値の法則だからである。

しかし筆者は右の結論に賛同することはできない。論点の①は表現上は問題がないのであるが、実は後で紹介するように、岩城氏の特別剰余価値の理解の内容に難点があると考える。論点の②、③、④については、それこそ筆者には「奇妙」に思われるのである。そこで以下、右の結論を導きだしたところの岩城説を紹介し、検討させて頂こう。<sup>(4)</sup>

(4) 岩城比の所説は、氏自身がのべているようにすでに一九六八年度土地制度史学会秋季学術大会において報告されたものであり、その後前掲論稿として発表されていたものであるが、筆者の不勉強で手にすることがなかった。たまたま学会連合編の『経済学の動向』の「地代論」の文献を収集する過程で氏の論稿を院生が持参したので、大学院の学生と読むことができた。時期外れに岩城氏の労作を取り上げるようになった非礼をお詫びする次第である。

氏は次のようにいう。「『虚偽の社会的価値』の本質ないし源泉をめぐる論争の争点にかんして言えば、それが「直接に農業部門で搾取されたものか、それとも非農業部門で搾取されたものが交換をつうじて農業部門で実現するものか」(『資本論講座』(6)、○木書店一九六四年七月九五ページ)という点にあったということについては、おそらく異論のないところであろう。しかし、その発端においてどのような経緯があったにせよ、このような争点の基礎をなしている論理そのものが、マルクスの労働時間による価値規定の法則に照らしてすでに多くの問題を含むものであるというの、これから開陳しようとするわれわれの見解の基本的立場である。」(二一ページ)

「虚偽の社会的価値」について

右で岩城氏は、争点の基礎をなしている論理そのものが、「マルクスの労働時間による価値規定の法則に照らしてすでに問題を含む」といわれているが、氏がなぜこのように断言されるのか、という理由については、これから検討するところの、氏の独自の市場価値理解によるものと考えられる。しかし右の岩城氏所説には賛同しがたい。したがってまた氏の従来の地代論々争に關しての次のような評価にも納得できないものがある。

「地代論の、労働時間による価値の規定との直接的かつ意識的な關連については、繰り返し多くの言葉が費やされてきたにもかかわらず、この『虚偽の社会的価値』にかんするかぎり、その關連が必ずしも意識的に追究されてきたとはいえない。『虚偽の社会的価値』にかんして、その虚偽性を価値の社会的実体の欠如に求めるにせよ、あるいはその実体的基礎を強められた労働に求めることによってその虚偽性を否定するにせよ、いずれも価値の社会的実体と社會關係が、『資本論』の首章から、諸資本の競争の媒介によって地代論へとやかに展開されているか、その内的關連について等閑視してきたという点では共通の地盤に立っていることを認めないわけにはゆかないであろう。」(二二二—二二三ページ)

戦前・戦後を通しての差額地代論々争は、氏が等閑視してきたといわれる点を実は中心として展開されている。それが氏の目からみて全く成功されていないとしてもである。

岩城氏は以上のように従来の地代論争および諸研究に厳しい評価を与えたのであるが、「地代論と価値論との直接的かつ意識的關連」で説明することは、『資本論』でのマルクスの基本的立場であり、「虚偽の社会的価値」解釈をめぐる論争においても、ともかく、論争参加者の大多数がこうした点に力点を置いていたことは否定できない。しかし岩城氏の理解からすればそうではなかったのであり、したがって、氏はその論稿でこうした反省のうえに、まず

労働時間による価値規定の法則が競争の契機によっていかに展開されるかについて、つぎにその展開された価値規定そのものについて、さらに市場価値規定と特別剰余価値との関連について、最後に土地生産物が従わされる市場価値法則について、順次みてゆくことよって『虚偽の社会的価値』の概念の解明に歩を進めることをめざしているとのべ、「第一節 社会的必要労働時間による価値規定の法則の展開」、「第二節 市場価値の法則」、「第三節 市場価値の法則と特別剰余価値」、「第四節 差額地代の一般的概念と『虚偽の社会的価値』』という順に氏の所論を展開されている。これらの各節にも紹介したい点が若干あるが、しかし市場価値の法則と「虚偽の社会的価値」に論点を絞るため、この点に直接関係あると思われる第三節の後半の検討から始めよう。氏はまずマルクスの次の叙述を引用する。

「商品量がそれにはたいする需要よりも小さいかまたは大きいならば、その場合には市場価値からの市場価格の乖離が生ずる。そして、第一の乖離は、もし商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の条件のもとで生産される商品が市場価値を規制し、もし多すぎれば、つねに、最良の条件のもとで生産される商品が規制するということであり、したがって、それぞれ違った条件のもとで生産されるいくつもの商品量のあいだの単なる割合からみれば別の結果が生ぜざるをえないであろうにもかかわらず、両極の一方が市場価値を規定するということである」(Kapital, III, S. 195)

右のマルクスの叙述は、いわゆる「不明瞭な箇所」または「難解な箇所」といわれる一部であり、市場価値と市場価格の関係や、市場価値とは本来いかなる範疇なのかという点の理解をめぐって重要な問題を提起している一節である。岩城氏は右の叙述でマルクスがそこで明らかにしていることは二点ある、として次のようにいわれる。

「①商品量が相対的に過失ないし過小になった場合でも、価値規定の現実的基礎が存在する範囲内において、単位

として役立つ商品の含む労働時間にもとづいて、平均利潤法則の作用による総労働時間の配分の規制は貫徹される。ここでは、他の条件のもとで生産された商品はこの単位として役立つ商品とは不等な大きさの労働時間を含んでいるにもかかわらず、『あたかも同一の労働時間を——それは含んでいないのに——ふくんでいるかのようになり、同じ価格で売られ、同一の価値をもつ』(Theorian, II, S. 198) ものとして、競争の基本法則が貫かれるわけである。ただ現象面においてこれをみれば、単位として役立つ商品が需要供給均衡の場合には、大量支配的な商品によって代表されたのに対して、今の場合には、両極端のいずれかの個別的価値をもつ商品によって代表されるという点が異なるだけである。この点は、市場価値規定について最初の項で考察したところから出てくる必然的帰結であって、その論理にないの曇りも存在しない。いま、これをごく簡単な数字例によってみれば次のようになるであろう。

社会がその総労働時間のうち、リンネル織物業に支出しなければならない必要労働時間総量は一二〇〇万時間であり、これによって生産される六〇〇万エレがある一定の価格、たとえば六〇万ポンドで社会的欲望を満たすだけの生産量であったとしよう。(すなわち、一労働時間が一シリングの金量で表わされると仮定するわけである)。またその部門において、有利な生産条件をもつグループ(A)における一エレあたりの生産に要する労働時間・個別的労働時間を一場時間、中位のグループ(B)のそれを二時間、不利なグループ(C)のそれを二場時間とし、A、B、C各グループの生産量をそれぞれ一〇〇万エレ、四〇〇万エレ、一〇〇万エレとしよう。そうすれば競争は、これらの不等な大きさの労働時間を表わす諸商品に対して、Bグループの生産条件のもとでつくりだされ、したがって一エレ当り二労働時間を含むものとして、同一の市場価値を成立させる。」(四四〜四三ページ、ゴチ——井上)

右の岩城氏の説明には何らの問題はない。それは需給一致の場合の組合せによる市場価値の成立の通常の場合(中

位の企業的大量商品の個別的価値による市場価値の決定)の説明である。

しかし右の説明に続く次の氏の叙述には問題がないであろうか。

「ところが今、六〇〇万エレを超過して、八〇〇万エレが生産されたとしよう。このような条件のもとで、しかもなお一二〇〇万労働時間という社会的総労働からの均衡配分を貫こうとすれば、その商品総量があたかも一エレあたり一 $\frac{1}{2}$ 時間をふくむかのように、Aグループ生産条件のもとで生産された商品によって市場価値が調整されざるをえない。この場合には、この部門のいずれのグループの商品も特別剰余価値もまたは超過利潤を実現することができないのみならず、Bグループ、Cグループは、その商品に含まれる剰余価値の一部分を実現することができないか、または費用価格すら実現することができないかもしれない。このような条件のもとでは、諸資本にとって、この部門への移動ないし追加投資のいかなるインセンティブも存在せず、むしろ部門外流出の可能性が残されているだけであろう。

これとは逆に、六〇〇万エレ以下の、たとえば四八〇万エレしか生産されなかったとしよう。そうすれば同様にして、「各商品は一エレあたり二 $\frac{1}{2}$ 時間を含むかのように、Cグループの商品によって市場価値が調整されることになるのである。この場合には、AグループとBグループとは特別剰余価値を実現する。すなわち、もし各グループが占拠する商品量の比率が変わらなかったものと仮定すれば、Aグループは八〇万(=80万 $\times$ 2.5-80万 $\times$ 1.5)時間分の特別剰余価値を、Bグループは一六〇万(=320万 $\times$ 2.5-320万 $\times$ 2)時間分の特別剰余価値をそれぞれ実現する。これらの合計二四〇万労働時間は、一二〇〇万時間から、現実に支出された九六〇万時間を控除したものに等しい。このように商品総量があたかも一二〇〇万時間を含むかのように市場価値を成立させるのである。二四〇万時間分は、現実

には支出されなかったにもかかわらず、この場合、第三卷での社会的総商品の観点からすれば、それはあくまでもこの部門における社会的必要労働時間の必然的構成部分であること、そしてこれこそ、価値法則の一層展開された姿にほかならないことについては前節でみたとうりである。」(四四～四五ページ、ゴチ——井上)

右の岩城氏の説明は、さきのマルクスの叙述の解説として妥当であろうか。一見妥当であるようにみえても、その理論的内容には質的相異があるといえよう。

まず前半の供給超過の場合からみよう。六〇〇万エレの需要に対し八〇〇エレが生産された。しかもこの条件下で「一二〇〇万労働時間という社会的総労働からの均衡配分を貫こうとする」とは何を意味するのか。六〇〇万エレが生産された場合、一二〇〇万労働時間が支出されていたのであるから、八〇〇万エレでは、一二〇〇万労働時間以上、例えば一六〇〇労働時間が支出されている訳である(生産物量が増大しても、投下労働時間が不変でありうるのは、生産力の増大により、単位生産物当りの投下労働時間が減少する場合であり、逆の場合は逆である)。

そこで、供給過剰で一エレあたりの価格はその価値以下に低下する。つまりここでは一エレあたり二時間の社会的必要労働時間を含むにもかかわらず、一時間しか含まないものと社会的に評価される、つまり価格が価値以下に下るということであろう。こうしてこの部門に投下された資本(と労働)の一部は部門外へと移動して、価値法則による社会的労働配分の調節が行われるのであり、後半の逆の場合は、逆に一エレ二時間を含むと評価され、他部門からの資本の流入を惹起することになる。

つまり、結局は一エレあたり二時間の社会的必要労働時間を中心にして価格が変動するということになる。

ただ岩城氏はこの一時間や二時間を「市場価値」とのべている点だけが、マルクスの問題の箇所の叙述と一致

している。しかしその理解の内容は市場価値と市場価格の乖離の説明と同一である。だから氏が市場価値とのべている点を除けば——そして氏のように市場価値とみるなら市場価値の通常規定における価値と価格の区別はなくなる——岩城氏が述べていることは右のようにマルクスの市場価値のいわば通常の規定についてである。氏が引用されたさきのマルクスの所説を氏のように解釈するならば氏にとっては何らの問題もないのは当然である。それは価値と価格の区別を認めないうえで一般的説明にすぎないからである。しかし、さきの氏が引用されたマルクスの叙述は市場価値の通常規定に関するものではない。それはマルクスが、さきの引用のなかで「したがって、それぞれ違った条件のもとで生産されるいくつもの商品量のあいだの単なる割合からみれば別の結果が生ぜざるを得ないであろうにもかかわらず、両極の一方が市場価値を規定する」(傍点——井上)と述べていることから明白である。ここでマルクスは市場価値のいわば通常の規定とは別な特殊規定について述べているのである。マルクスの叙述と岩城氏の説明には質的相違がある、といったのはこのことである。

さて以上の説明に続いて氏は

「しかし、ここでは、まだ『虚偽の社会的価値』は生じないものとするのが妥当である。というのは、ここでは土地所有の介入は前提されておらず、それによって表現される社会関係もまだ実存しないものとされているからである。剰余労働獲得のための諸資本の競争を通して推進される、需要を顧慮しない生産力の増大と生産規模の拡大こそが資本主義的生産の必然的傾向である以上、土地所有のような特定部門への投資にたいする絶対的な抵抗要因が介入しないかぎり、いまみたような事態が恒常的に引き起こされるといふことはこの段階ではありえないからである。」(四五～四六ページ)といわれる。

「虚偽の社会的価値」について

しかし右の説明にも疑問が生ぜざるを得ない。まず第一に「虚偽の社会的価値」が生じないのは当然であるが、——実は岩城氏の理解からすれば生じてもおかしくないが、ここでは生じないものとしているだけである——その理由は土地所有の介入が前提とされているからではない。そこで「虚偽の社会的価値」が生じない理由は土地的条件が不可欠の生産条件となっていないからである。土地所有は土地的条件に起因する超過利潤を差額地代として地主が入手することを可能にする条件にすぎない。土地所有が地代そのものの成立に関係するのは絶対地代の場合である。

第二に「土地所有のような特定部門への投資にたいする絶対的な抵抗要因」というのも誤りであろう。土地所有は、何ら資本投下を絶対的に妨げるものではない。すべての資本家は地代を払うことによって自由に土地生産部門へ資本を投下できるのであり、現実にもそうしている。そこには絶対的抵抗はない。強いていえば地主が地代を要求するという抵抗だけである。

さてこのように納得できない論旨を前提として、氏は従来の論争における二つの主張について次のようにいわれる。

「虚偽の社会的価値としての特別剰余価値を、同じ労働が土地条件によって強められた労働として作用し、その結果生みだされたより大きい社会価値であるとする諸見解に特徴的な共通点は、特別剰余価値の概念を労働時間による価値規定との関連で正しく把握していないということである。それ故、第一巻における特別剰余価値の概念規定と第三巻でのそれとの関連も明確にされていない。その結果、この特別剰余価値は『農業部門の資本によって現実に生産され、かつ実現された農業部門独特の社会的価値』であるが、それが市場価値法則の恒常的に偏倚した支配をうけて生産され、かつ実現されたという意味で虚偽であるという、きわめて難解な論理（山田勝次郎『地代論』岩波全書一九五

七年五月、『資本論講座』(6)青木書店一九六四年七月、三五四頁。)がたてられることになった。また、差額地代に相当するものは、市場価値 = 社会的価値 (gesellschaftlicher Wert) としては農業部門に形成された特別剰余価値であり、真実の価値であるが、社会的価値 (sozialer Wert) = 価値実体としては、その実体的基礎づけをもたない虚偽の社会的価値であるという、言わば『虚偽であるとともに虚偽でないという弁証法的関係』の規定(綿谷赴夫『資本主義成立における農民層分解の古典的意義』『農業総合研究』一九五四年十月、栗原百寿『農業問題入門』有斐閣一九五五年三月。)も、これに劣らず難解な論理であるといえよう。(四七七ページ)

右で岩城氏が指摘された山田説と綿谷説はいずれも優れた論点をもつものであるが、それにも拘らず「虚偽の社会的価値」の解明に成功してはいえず、限界のある解釈であったといえよう。岩城氏はその理由を「市場価値の規定に立脚して、特別剰余価値が正しく論理的に位置づけられていないところに原因がある」(四七七ページ)とされており(この点筆者は賛同し得ないのであるが)以下のように氏の独自の説を展開する。

「労働生産性の発展が、ただそれが剰余労働時間を増大させるかざりにおいてのみ必要とされるにすぎない資本主義的生産においては、有利な生産条件を、その独占的充用者に、より大きい剰余労働の汲出手段に転化するような機構が確立されるからである。すなわち、同一生産部門で新しい機械が、最初にごく少数の資本家によって採用されたという条件のもとにおいて、この機械は、『機械所有者の使用する労働を何乗もされた労働に転化させ、機械の生産物の社会的価値をその個別的価値よりも高くし、こうして資本家が一日の生産物のより小さい価値部分で労働力の日価値を補填する』(Kapital, I, S. 429) ことによって、より大きい剰余労働部分を獲得することができるようにする」(五〇ページ)

「虚偽の社会的価値」について

「例外的生産力をもつ労働は、それが何乗かされた労働として作用するといつても、それ自体単純労働の何乗かされたものであるわけではなく、前提どおり単純労働であるにすぎない。しかも、この単純労働を『何乗もされた労働に転化させる』その仕方を規定するものは、例外的に有利な生産条件ではなくて、競争によって媒介される社会的価値の規定であり、この社会的価値と個別的価値との関連であり、同時にこれによって基本的に規制される市場状況であるということが出来る。」(五一ページ)

右の所説は一応妥当である。社会的価値の大きさがどのようにきまるかによって、優位の企業の生産物の個別的価値との差額がきまる。それ故、社会的価値がどのようにきまるかは重要であろう。だがそうだとしても、次のようにいうことができるであろうか。

「特別剰余価値は必要労働時間の短縮と、それに対応する剰余労働時間の延長から生ずるとしても、この増大した剰余労働がどれだけの大きさの剰余価値として表現されるかということとは、市場価値の規定をまつほかないということである。ただここでは、特別剰余価値は社会的価値と個別的価値との関連において一般的に与えられているとはいえず、社会的価値はここではまだ前提されるにとどまっており、その意味でこの特別剰余価値概念はなお不完全性をまぬがれない。そこでもし、この被前提性を無視して、市場価値の概念的展開をまたずに、特別剰余価値は、例外的生産力の労働が何乗かされた労働として作用し、より高い価値をつくり出した結果、もたらされたものであると規定するならば、それは正しくないであろう。この点が、従来、虚偽の社会的価値を農業部門内部で生産された特別剰余価値であるとする論者にとって、一つの躓きの石であったのである。」(五二ページ、ゴチ——井上)

右の叙述のなかに岩城説の独自性がみられよう。つまり特別剰余価値は社会的価値と個別的価値との関連において

一般的に与えられてはいるが、そこでの社会的価値はまだ前提にとどまっているのであって、このような前提下の特別剰余価値概念はなお不完全であり、だから市場価値の概念展開をまたずに、特別剰余価値は、例外的生産力の労働が強められた労働としてより高い価値をつくり出す結果もたらされると規定するのは正しくない、といわれているのである。

しかし右の所説には疑問が残る。周知のようにマルクスは『資本論』全巻を抽象から具体へ、単純から複雑へと上向的に叙述している。そして抽象の規定はより具体的規定へと豊富化されてゆく。この場合、抽象的段階の規定は不完全であるのではなく、抽象的段階ではあっても、その限りで全面的に正しい概念である。資本論初頭の価値規定は抽象的ではあるが正しい概念であり範疇であり、それが社会的価値、市場価値へとより具体的に展開されているのであって、不完全が完全になる過程ではなく、あくまでも抽象から具体への過程である。逆に具体的なものを抽象化し、そこから再び後方への旅を始めるところにマルクスの独自性がある。だから特別剰余価値が個別的価値と社会的価値との関連で与えられ、それがより具体的に個別的価値と市場価値との関連で与えられるように叙述されているも、特別剰余価値概念には不完全、完全の関係はない。

次の岩城氏の叙述についても右と同様のことがいえよう。

「特別剰余価値は、一定部門内における生産諸条件の格差を条件として、社会的必要労働時間による市場価値規定によって完全に確定されるのであって、決してその逆ではない。マルクスが第十章の展開を終えたところで、『以上の展開によって、市場価値（……）は、それぞれの特殊な生産部門で最良の条件のもとで生産する人々の超過利潤を含むことがわかった』と述べているように、『社会の表面で種々の資本の相互的行動たる競争中に現われる』市場価値

値の法則をまたずに、完全な意味で特別剰余価値の概念を確定することはできないという関係にあるのである。言い換えれば、特別剰余価値から市場価値へとすむ過程は、特別剰余価値の前提であった市場価値の概念が与えられる過程であると同時に、これによって特別剰余価値の不完全な概念が完全な概念になる過程でもあるということである。(五二～五三ページ)

このように氏は社会的価値概念は不完全な概念で、市場価値概念は完全な概念だといわれているのだが、そうであるなら市場価値概念は市場生産価格の概念からみるなら、同様に不完全な概念ということになるが、抽象から具体の過程は、繰り返すことになるが、不完全から完全の過程ではない。したがって抽象的段階で成立する特別剰余価値の規定が「正しくないであろう」とみることはできない。

ところで、市場価値概念は完全な概念だとするなら、工業でもそれは成立するのだが、では農業でのみ「虚偽の社会的価値」が成立するという氏の理解はどのように展開されるであろうか。

「われわれはさきに、競争によって媒介された市場価値の種々の規定の一面において、虚偽の社会的価値が生みだされうることをみた。そして土地所有が介入しない論理段階においては、この虚偽の社会的価値は生じないものとみなすべきであると述べた。しかし今や、土地所有者という一階級が登場する段階に到達した。マルクスは、競争が虚偽の社会的価値を生み出すという事態は、土地生産物が従わされる市場価値の法則から出てくるものであることを明らかにする一方、この虚偽の社会的価値の概念的展開に先だって差額地代の一般的概念を確定した。そこでここでは、土地所有が介入する部門に固有な市場価値の法則についてのみならず、これと差額地代の一般的概念との関連についても考察を進めなければならない。」(五三ページ、ゴチー——井上)

まず「競争によつて媒介された市場価値の種々の規定の一局面において、虚偽の社会的価値が生みだされうる」という点が誤解である。すでにみた「二四〇万時間分は、現実には支出されなかつたにもかかわらず一二〇〇時間を含むかのように市場価値を成立させる」(四五ページ参照)という箇所は「虚偽の社会的価値」とは何らの関係もないのである。

また「土地所有という一階級が登場する段階」という点にも前述のように疑問が残る。

氏は更に「差額地代」の成立と「虚偽の社会的価値」が別個に成立するかのような次の説明に移る。

「マルクスは差額地代を取扱うさい、まず第三十八章では落流という自然力を動力源とする工場群を含む工業部門を、ついで第三十九章以下で本来の農業部門を考察対象にしているのであるが、何故に、後者の部門においてではなく、ほかならぬ前者の工業部門においてあえて差額地代の一般的概念を確定しようとしたのであろうか。差額地代の一般的概念は、虚偽の社会的価値の展開をまたずに確定されるのであろうか。」(五三〜五四ページ)

そして、これに対する解答は、すでに問題そのもののうちに、すなわち、差額地代の一般的概念に到達する方法の中にあたえられている、として「それは、(1)まず、差額地代の実体を明らかにすること、(2)つぎに、『いつ、どのようにして、どんな事情のもとでこの転化(『実体たる超過利潤の差額地代への転化……引用者)が行なわれるかという』その条件、すなわち、ここでは所有階級関係を明らかにすること——この二側面によつて最初の基礎的、一般的概念を規定する方法である」とのべ、それぞれの側面について以下のようにいう。

「(1) 差額地代の実体たる超過利潤は、『独占された自然力を自由に処分することのできる個別資本の個別的生産価格と、その生産部面一般に投下されている資本の一般的生産価格との差額から生ずる』(Kapital, III, S. 659)。」

の超過利潤は、あらゆる部門において、平均よりも有利な生産諸条件のもとで活動する資本が獲得する超過利潤にほかならない。この点に関するかぎり、工業と農業との区別は存在しない。例外的に高い生産力が、自然的基礎にもとづいているものであろうと、新しい機械の採用ないし労働の結合によるものであろうと、そのいずれを問わずそれを独占的に利用する資本家は『自分が充用する労働の特別に高い生産力を剰余労働として実現し、こうして超過利潤を実現する』(Kapital, III, S. 288)という点では、そこに何の相違も存在しないのである。したがって差額地代の実体も、特定の部門で生産された労働生産物に含まれている剰余労働から生じたものとして強固に把握しなければならないのであり、マルクスはこのことを『地代の正しい把握において第一に重要なこと』(Theorien, II, S. 135)であるとしているのである。(五四ページ、ゴチー—井上)

右のゴチの部分に正当であり、重要である。しかし、氏の結論は右の正当な結論を否定していたのではなからうか。ではどうしてそうなったのか。氏は右の引用に続いて次のようにいう。

「このことがもともと単純な形で把握せらるるのは、本来の農業部門においてではなくて、むしろマルクスが想定したような、自然力を独占的に利用するある少数の個別資本をその中に含んでいるような工業部門においてであるといつてよい。というのは、このような工業部門においては、土地所有が介入する部分と介入しない部分とに二分されているため、つくり出された剰余価値は一般的利潤率の形成に参加する部分と参加しない部分とに分裂する。しかもここでは、生産諸条件の差が蒸気機関と水力とによって典型的に表現され、この両者のうち前者が社会的に平均的な生産条件を代表するものとされ、したがってまた水力の利用から排除されたこの蒸気機関利用の部分によって生産される商品によって、市場調節的の生産価格が規定されると想定されているからである。」(五四～五五ページ)。そして「こ

ような条件のもとでは、市場価値がどのように内的に規定されているにせよ、とにかく、超過利潤は、この市場生産価格と水力利用工場で生産された商品の個別的生産価格との差額に等しいというように極めて単純化されている。言わば、この部門での市場価値の規定にかかわることなく展開することができるわけである。」(五五ページ、ゴチ——井上)

市場価値の規定にかかわることなく超過利潤が説明されることが決していないことは氏がよく知るところであるにも拘らず、右のようにいわれるのはなぜであろうか。

「これに対して、本来の農業部門にあっては事態はしかく単純ではない。さきの場合のように、同一部門内の、平均的生産条件にある圧倒的多数の諸資本によってつくりだされた剰余価値が、一般的利潤率の形成に参加するものと想定され、この平均的条件のもとで『その商品に平均的に費やされる費用価格』に平均利潤が加えられた市場生産価格を前提して、超過利潤を導き出すというわけにはゆかないからである。ここでは、こうした費用価格も平均利潤も、市場生産価格を規定する要素とはなりえないのである。というのは、この部門全体への土地所有の介入によって、剰余価値の一般的利潤率の形成への参加を前提することができないため、平均利潤としての平等な再分配にあずかるわけではないからというだけではない。商品に平均的に費やされる費用価格と市場生産価格との関連は、ここですべては全く断ち切られてしまっているのだからである。」(五五〜五六ページ、ゴチ——井上)

右の叙述は落流地代成立の条件と本来的農耕地代成立の条件が本質的に異なるという理解を示している。しかし実はこの点が間違いであって、両者の成立条件はその本質において全く同一なのであって、だからこそマルクスは差額地代を説明するにあたって落流地代から始めているのである。

氏の右の所説での難点は、資本的条件と土地的条件を明確に区別することなくその理論を展開している点である。実は落流地代も農耕地代ともに資本的条件ではその商品に平均的に費やされる費用価格に平均利潤が加えられた市場生産価格を前提として、超過利潤を導き出しているのである。土地所有の力によって一般的利潤率の形成へ参加できないのは、土地的条件（水力、農度、位置など）の優秀さを自然的基礎として発生する超過利潤に限られているのである。だから平均的費用価格とは資本的条件のそれであり、平均的費用価格と市場生産価格との関連は全く農耕地代では断ち切られているというのは誤解である。したがって、岩城氏は次のような見解を示されるのである。

「こうみてくると、マルクスが第三十八章で想定した諸条件は、最も純化した条件のもとで一般的な概念を確定するための、必要かつ十分な条件であることが理解されるのである。

しかし、こうしてえられた差額地代の一般的概念は、なお抽象的であり内容的に極めて貧弱である。というのは、第一に、市場価値の法則との関連で規定されていない。したがって土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる超過利潤の形成の独自性を包摂していないからである。第二に、工業部門においても、その適用範囲はごく限定されたものでしかなく、むしろ、条件を純化するためにとられた論理的手続きであり、言わば、次に本来の農業部門の差額地代概念を展開するための基礎をなすものと考えられるからである。」（五七ページ、ゴチ——井上）

落流地代によって差額地代の一般的概念がマルクスによって与えられたのであるが、それは「内容的に極めて貧弱」であろうか。また「市場価値の法則との関連で落流地代は規定されていない」であろうか。いずれも岩城氏の批判は当たっていない。その原因を繰り返すと、土地的条件と資本的（経営的）条件の区別、前者での限界原理の必然性と後者での平均原理の必然性の認識の欠如である。

しかし他方、氏は以下のような正当な見解も述べておられる。

「農業の差額地代は、一方では、土地の相対的豊饒度に結びついているとはいえず、この土地の属性は、諸土地生産物の相異なる個別的価値に結果するかぎりにおいてその実体をなす超過利潤をもたらす条件であるにすぎない。他方では、それは『これらの個別的価値とは別な調節的な一般的な市場価値にもとづくものであるかぎりでは、このことは一つの社会的な、競争の媒介によって貫徹する法則であって、この法則は土地にも土地の豊饒度の相違にも関係がないのである』(Kapital, III, S. 831)。すなわち、ここでは市場生産価格は市場価値にほかならないのであって、競争の媒介によって『価値を市場価格として成立させる』(Theorien, II, S. 200)必然性を明らかにすることなしに、この超過利潤を規定することもできないという関係にあるのである。」(五六ページ)

「市場価値は最劣等地の生産物の個別的価値によって規定されざるをえないということである。しかもこれは単なる観念上の所産ではけつしてなくて、マルクスが『単なる競争の法則』と呼んだもののこの部門での貫徹の姿にほかならない。」(六二ページ)

こうした正しい観点を以下のような設例によって説明する。すなわちマルクスの表一と同様に、五〇シリングの同額の資本が、同一面積のそれぞれ異なる四つの土地種類A、B、C、Dに投下された場合、Aは一クォーターの小麦・六〇シリングを、Bは二クォーター・一二〇シリングを、Cは三クォーター・一八〇シリングを、Dは四クォーター・二四〇シリングをあげるものと仮定する。また、五〇シリングの資本構成を、四〇C十一〇V(つまり工業の平均資本)とし、一労働時間は一シリングの量で表わされるものとする。この場合仮定により、一クォーターあたりに含まれる労働時間は、Aでは六〇時間、Bでは三〇時間、Cでは二〇時間、Dでは一五時間となる。しかし、小麦

土地種類	生産物		資本前貸	剰余労働 (時間)	剰余価値 (シリング)	差額地代 (シリング)
	クォーター	シリング				
A	1	60	50	10	10	—
B	2	120	50	17.5	70	60
C	3	180	50	18 $\frac{1}{7}$	130	120
D	4	240	50	19	190	180
合計	10	600		65 $\frac{1}{14}$	400	360

(64ページ)

を支配する市場価値の法則により、Aの生産物が「単位として役立つ商品」の役割になうことになり、すべての土地の生産物は例外なく六〇時間を含むものとして通用し、社会的必要労働時間は六〇時間となり、ここに六〇〇シリングの貨幣表現をもつ『虚偽の社会的価値』が生ずる。「ここでもっとも重要な点は、剰余労働の獲得・横領を規定する階級関係である。このことは、差額地代部分には農業部門の労働剰余労働は含まれておらず、その意味でその部分は社会的実体を欠く虚偽の社会的価値であるとする見解がひろく受け入れられているだけに、とくに強調される必要があると思われる。たしかに、経済学の基礎知識を欠如したものの目には、六〇〇時間から現実に出された二四〇時間を控除した残りの三六〇時間を表わす価値の貨幣表現が差額地代部分の大きさと同一であるため、差額地代にはその部門で搾取された剰余労働はまったく含まれていないかのように映るかもしれない。しかしこのことは、繰り返しまでもなく、自然の生産力も資本の生産力としてあらわれざるをえないという資本概念を否定することを意味する。」(六三〜四ページ)

次で岩城氏は別表を掲げ、各資本がまず最初に取りこむ剰余労働は表のとおりである、として以下のように説明する。

すなわち、まずAとの関連でBを考察すれば、Aにおいては五〇の資本の生産物価値は $40c + 10v + 10m = 60$ であり、二〇時間(10V+10M)に生産される小麦は一

クオーターであった。これにたいしてBにおいては、自然の生産力は二倍だけ高く、同一時間に生産高がクオーターから二クオーターに増大する。しかも、市場価値どおりに一クオーターあたり六〇シリングで売られるのであるから、生産物価値は一二〇シリングとなる。このうち、不変資本の補填にむかうべき部分はいぜんとして四〇シリングと仮定されているから、八〇シリング(=一二〇シリング—四〇シリング)が二〇労働時間を表わす価値の表現として残る。同じ種類の社会的労働の貨幣表現がAでは二〇シリングであるから、同一時間に四倍もの高い価値をつくりだしたことになる。しかも、労働力の価値として、従来どおり一〇シリングしか支払われないのであるから、労働者はこの価値の再生産には一〇時間ではなく、二・五時間しか必要としない。かれの剰余労働は七・五時間増加して一七・五時間となり、剰余価値は一〇シリングから七〇シリングに増加する。同様にして、Cにおいては、剰余労働は一八 $\frac{1}{4}$ 時間増加して一八 $\frac{1}{4}$ 時間となり、剰余価値は一三〇シリングに増加する。さらにDにおいては、剰余労働は一九 $\frac{1}{4}$ 時間となり、剰余価値は一九〇シリングに増加する。こうして上記の仮定にしたがうかぎり、総計すれば六五 $\frac{1}{4}$ 時間の剰余労働ないし四〇〇シリングの剰余価値を取りこむことになる。「しかし各資本には、おしなべて一〇シリングから絶対地代を控除した残額(=平均利潤)しか、その掌中に残すことは許され<sup>(5)</sup>ないというわけである。」(六五—  
ジ、ゴチ——井上)

(5) 右のゴチ部分は誤植であろう。ここではまだ絶対地代は登場しないので当然「各資本には差額地代を控除した一〇シリングの平均利潤が残る」ということであろう。

そして右の表の説明を終えたのち、岩城氏はマルクスが差額地代の把握において第一に重要なことは、地代が「農業の生産物したがって労働から生ずるということである」(Theorien, II, S. 135)と強調したゆえんが理解されるとし、

「虚偽の社会的価値」について

「ただし、上記の表において、六五<sup>1/4</sup>時間の剰余労働が何故に四〇〇シリリングの剰余価値において表現されるのかといえ、それは、資本構成の恣意的な設定を別とすれば、市場価値法則によって『虚偽の社会的価値』の貨幣表現が六〇〇シリリングの高さに決定されたということによるものであって、それ以外ではない。」(六五ページ)と述べている。

以上で岩城説の概要をみることでできたのであるが、氏の所説にはマルクスの叙述を引用されて、その正しさを強調されている部分と、マルクスの所論を大胆に誤解されている部分が混在しているといえよう。そして最終的には正しい論点が消え去り、納得できない結論が残されてしまうのである。すなわち、始めに引用した氏の「結論」に立戻ると、氏の「結論」の①は、差額地代は特別剰余価値であるといいつながら、しかしそれは社会的価値と個別的価値の差として把握されるのではなく、市場価値と個別的価値の差額として把握しなければならない(何故なら社会的価値は不完全な概念だからと氏はいわれる)としており、さらにその市場価値も工業部門のそれではなく、土地所有の介入によって成立する市場価値でなければならず、その場合にのみ「虚偽の社会的価値」は成立する、という解釈であることがわかる。したがって「結論」の①は氏の理解の内容からして、言葉のうえで正当なことを述べているのだがやはり賛同できない。また「結論」の②は差額地代は農業部門の労働者の不払労働だけではない、とするのみであるが、やはり資本制生産様式の基礎上で、農産物が工業生産物と異なって高値に規定される——それが土地生産物に貫徹する市場価値法則の結果である——としてもやはりその価値は農業内部で生産されたものとはいえない。氏は他方でこのことを肯定しながら、結局は否定されてしまうのである。また「結論」の③の価値が「社会的実体」であるということはその通りであるとしても、その成立を土地所有関係にのみ求めるのであるから、重大な誤りとし

て賛同できないのである。このことは土地国有の社会主義社会にも「差額地代」が存在することをみても明らかである。したがって、「結論」の④の差額地代は農業内部で生産されたとする見解は「奇妙」であるという主張も不当であり、納得し難いといわなければならない。

要するに氏の土地所有の介入によって成立する市場価値法則が「虚偽の社会的価値」を成立させるといふ「独自の解釈」は、レーニンが指摘した「土地経営の独占」のもとで、つまり土地的条件の独占的利用の経営のもとで成立する市場価値法則の特殊性を把握されておらず、また直接地代論とは関係ないが、市場価値の特殊規定(第二規定)の解釈においても誤解されていることによって受け入れ難い解釈であるといわなければならない。